令和6年 第3回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年3月5日(火) 13時30分

2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室

3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	欠 席	2	西川 一吉	3	菊池 眞策
4	樋田都	5	木口 金富	6	西川 正則
7	西川 友浩	8	菊池 繁生	9	二宮 佳郁
1 0	古能 聖人	1 1	玉木 勝広	1 2	坂野 清史
1 3	比企 義一	1 4	二宮 隆德	1 5	山内 裕司
1 6	大和 眞二	1 7	河野 和弘	1 8	菊池 健三
1 9	柴田 紳一郎				

○出席職員

事務局長 欠席

事務局次長 松浦 秀紀

事務局 菊池 誠晃、岡田 梨容子

○欠席委員

農業委員 1番 濵田 善純委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について

1 件

議案第 12 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (所有権移転) 19 件 議案第13号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定) 27件

議案第 14 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (一括方式) 1 件

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出等について 9件

第4 協議・連絡事項

- ・令和5年賃借料情報について
- ・ 令和 6 年度農地利用状況調査(農地パトロール)について
- ・活動記録簿について
- ・第4回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局次長 ただいまから、令和6年第3回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は 19 名中、18 名で総会成立の定足数に達しております。

欠席委員は1番「濵田 善純委員」の1名です。

なお、本日は推進委員から1番「濵部 紘平委員」、8番「毛利 新吾委員」、13番「浅野 治男委員」の3名に出席していただいております。

それでは、菊池会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(菊池会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思いま す。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 議 長 それでは議事録署名人に「2番、西川 一 委員」、「5番、木口 金 富委員」を指名します。
- 議 長 それでは付議案件に入ります。 議案第 11 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上 程いたします。

番号3、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第11号、番号3について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「225 m²」、3条 無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「耕作を続けることが困難なので、譲り渡したい」。譲受人は「現在個人的に管理を任されている農地なので取得して耕作を続けたい」であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、議案第 12 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程いたします。 番号 19 から 20 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 12 号、番号 19 から 20 まで一括して説明します。 番号 19、「○○○」、「樹園地」、「148 ㎡」、外 2 筆、計「233 ㎡」。 移転する者「○○○○」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

番号 20、「○○○」、「樹園地」、「1,540 ㎡」、外 5 筆、計「6,197 ㎡」。

移転する者「〇〇〇〇」。 移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

1番 「○○○○」さんは高齢により作付けできなくなったので、「○○ ○○」さんに売買することになりました。「○○○○」さんは経営農 地拡大のため今回の土地を買うことになりました。

「○○○○」さんは後継ぎがいないため農地の整理をしたいとのことです。「○○○○」さんは農地拡大のため今回土地を購入することとなりました。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長続きまして、番号21、事務局の説明を求めます。

 事務局
 番号21、「○○○」、「樹園地」、「695 ㎡」。

 移転する者「○○○○」。

 移転を受ける者「○○○○」、「○○○○」。

 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

6番 売り手の「○○○○」さんは○○○で、買い手の「○○○○」さんは○○○、○○○○の息子さんと地域で中心的に農業をされております。

利用権設定の期間が終了しまして、現在みかんを作っておられますが、そのまま購入となりましたのでよろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長続きまして、番号22、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 22、「○○○」、「樹園地」、「593 ㎡」、外 6 筆、計「2,546 ㎡」。 移転する者「○○○○」。 移転を受ける者「○○○○」、「○○○○」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

7番 移転する者「○○○○」さん、年齢が○○○○と高齢でして、園地の方を整理したいという意向です。移転を受ける者「○○○○」さん、年齢が○○○○ですが、今年度の総会の際にも「○○○○」さんについて説明しておりますが、息子さん○○○○が戻られておりまして、

農業経営を拡大したいという意向で、今回売買の話があったということです。息子さんに関しましても、日々、農業の方をしっかりとされておりますので、問題ないと思われます。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 23 から 32 まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号23から32まで一括して説明します。

番号 23、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,303 ㎡」、外 1 筆、計「1,737 ㎡」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

番号 24、「○○○」、「樹園地」、「547 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

番号 25、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「548 ㎡」、外 2 筆、計「1,570 ㎡」。 移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「○○○○」、価格「○○○○」。

番号 26、「〇〇〇」、「樹園地」、「2,065 ㎡」、外 1 筆、計「3,153 ㎡」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

番号 27、「○○○○」、「樹園地」、「50 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

番号 28、「○○○○」、「樹園地」、「528 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

番号 29、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「515 ㎡」、外 1 筆、計「1,537 ㎡」。 移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「○○○○」、価格「○○○○」。

番号 30、「〇〇〇」、「樹園地」、「1,305 ㎡」、外 3 筆、計「2,252 ㎡」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

番号 31、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,768 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「○○○○」、価格「○○○○」。

番号 32、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「420 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「○○○」、価格「○○○」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8番 番号 23、「○○○○」さん、○○○○。「○○○○」さん、○○○○。「○○○○」さんは体調を崩されて農作業がおぼつかないということで農地を減らしております。隣接園地を耕作している「○○○○」さんに売るという話で決まりました。問題ないと思われます。

番号 24、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。 この園地に関しては、「〇〇〇〇」さんの園地を「〇〇〇〇」さんが 作られている園地で、この際「〇〇〇〇」さんの方から「買ってもら えませんか」という話が「〇〇〇〇」さんに行って、快くこの価格で 引き受けられたということです。何ら問題ないと思われます。

番号 25 番から「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。25 から 30 までが「〇〇〇〇」さんの案件です。体調を崩されて農作業ができなくなりました。嫁がれた娘さんが〇〇〇〇におられるのですが、今後農業をすることはないという話で、「農地を処分しなさい」と言われ「〇〇〇〇」さんが農地を処分したいということで案件が出てきました。「〇〇〇〇」さんの園地が近所にあって「この園地は私が引き受けましょう」ということでこの価格で引き受けました。何ら問題ありません。

番号 26 番、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。〇〇〇〇で〇〇〇〇から

家族で○○○○に引っ越してこられました。現在は○○○○の農園に勤められています。私のところに来られた当初は、「○○○○で農業をしたいので是非農地があればあっせんしてください」という話があったのですが、「どこの誰かも分からない人がいきなり○○○に来ても農地はありませんよ」とその時説明しましたが、大変まじめな方で熱心に地域の活動にも取り組まれている方です。この園地はちょっと条件の悪い農地で誰も耕作をすると手が上がらなかったのですが、「○○○○」さんに見てもらって、「どうですか」といったところ、「是非やらせてください」ということで話がまとまりました。大変意欲的にがんばっておられて作業もされております。「○○○○」さん、トラックや動噴も使ったらいいけん」ということで、タダで「○○○○」さんにあげるとのことです。一生懸命頑張っておられるのでなんとか百姓できるのではないかと思いますので期待しております。

番号 27 番、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。この方も隣接園地でして、小さい園地なのですが家庭菜園をしていたような園地で、この際「買っていただけませんか」と相談したら快く買っていただきました。何ら問題ないと思います。

番号 28 番、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。この方も隣接園地で大変 熱心に作業される方で快く「私が買いましょう」ということで買って いただきました。何ら問題ないと思います。

番号 29 番、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。この方も隣接園地で、この「〇〇〇〇」さんの園地を通って自分の園地に入るような状態の園地なので、「是非私に売ってください」ということで、「〇〇〇〇」さんも是非「〇〇〇〇〇」君に売りたいということで話が決まりました。

番号 30 番、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さんのお友達で、「この園地に関しては私が買いたい」ということで、「〇〇〇〇」さんも「じゃ売りましょう」ということで話が決まっております。

番号 31 番、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さんはご高齢で農地を何年も前から「〇〇〇〇」さんに貸していた状態になっております。今回「〇〇〇〇」さんに「買っていただけませんか」という話でこの価格で決まりました。何ら問題ないと思います。

番号 32 番、「〇〇〇〇」さん。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。この方はご親戚同士です。「〇〇〇〇」さんは大変ご高齢で、旦那さんを早くに亡くされ、農作業は1園地、2園地ぐらいできる程度で沢山は出来ません。今回、親戚の「〇〇〇〇」さんに「作ってほしい」ということで話がまとまりました。何ら問題ないと思います。

以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号33から34まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号33から34まで一括して説明します。

番号 33、「〇〇〇」、「樹園地」、「1,568 ㎡」、外 6 筆、計「4,915 ㎡」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

番号 34、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「603 ㎡」、外 3 筆、計「1,381 ㎡」。 移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇」、価格「〇〇〇」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

9番 「○○○○」さんと「○○○○」君。ご存じの方もおられるかもしれませんけど、「○○○○」さんの農地を「○○○○」君が耕作しておりました。「○○○○」君にとってちょっと面積が多すぎたために体調を崩しまして、少し減らしたいとの申し出がり、全農地を合意解約してその一部の園地を購入するということになりました。その園地が5反近い園地です。

「○○○○」さん、「○○○○」君、同じ○○○○ですけど親子ではありません。「○○○○」君は○○○○、若くすごくまじめな子です。ちょっと耕作面積が少ないので増やしたいという気持ちがありまして、「○○○○」さんの申し出を受けた次第です。

何ら問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長続きまして、番号35、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 35、「○○○」、「樹園地」、「1,379 ㎡」。 移転する者「○○○○」。 移転を受ける者「○○○○」、価格「○○○○」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

11番 売り手「○○○○」さん、○○○○です。元々外で勤められていましたが、定年退職後に帰られて地元で小規模でありますが一時耕作をしておりました。買い手は「○○○○」さん、○○○○。30年以上みかん作りをされているベテランでございます。「○○○○」さんは一時帰ってからはみかん作りをしていたのですが、すぐに「○○○○」さんにお渡しして「○○○○」さんが耕作していた園地となります。「○○○○」さんに後継者はおられず、そのまま「○○○○」さんに売買するという形となっております。「○○○○」さんが今後地元を離れて暮らす予定だということで今回の売買に至ったということです

何ら問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長続きまして、番号36、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 36、「○○○○」、「樹園地」、「251 ㎡」、外 3 筆、計「1,404 ㎡」。 移転する者「○○○○」。 移転を受ける者「○○○○」、価格「○○○○」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

14番 「○○○○」さんは高齢で園地を縮小したいとのことです。「○○ ○○」さんは近所に住まわれていまして、お父さんと一緒に親子で作 業されております。若いので息子さんの名前で移転を受けることにな りました。農地も近くにあるので集約されているような格好になりま す。

以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長続きまして、番号37、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 37、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,548 ㎡」、外 3 筆、計「3,305 ㎡」。

移転する者「〇〇〇〇」。 移転を受ける者「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

16番 この畑は何年も前から「○○○○」さんが作られていて、今回売り手の「○○○○」さんは高齢になり、子供にも迷惑をかけられないので処分をしたいとのことです。買い手の「○○○○」さんは現在両親も元気で、妻と4人で精力的に経営をされているので何ら問題はないと思います。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第 13 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地 利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程いたします。 番号 14、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第13号、番号14について説明をする前に差し替えの連絡があります。議案書の11ページを開いていただき、事前に席に配布している差し替え分の議案をご覧ください。こちらも11ページとなっております。番号14について「〇〇〇〇」様の住所を修正しましたので差し替えをお願いします。「〇〇〇〇」が正しい住所になっております。大変失礼いたしました。

それでは、番号14について説明します。

番号 14、「〇〇〇」、「樹園地」、「1,831 ㎡」、外 2 筆、計「1,891.95 ㎡」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「5年」、賃借料「〇〇〇〇」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

1番 ○○○○が貸し出している農地を元々「○○○○」さんが契約して作られていたのですが、今回○○○である「○○○○」さんが新たに契約することになりました。○○○○ということですので、何ら問題ないかと思います。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長続きまして、番号15、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号15について説明します。

番号 15、「○○○」、「樹園地」、「879 m³」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇」、期間「10年1ヵ月」、賃借料「〇〇〇 〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

4番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。ご主人を亡くされてから1人

でコツコツと農業をされておりました。規模を縮小したいとのことです。設定を受ける方「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇なのですが、孫が帰ってこられて「農業がしたい」ということで、今は孫に教えながら耕作されております。孫のために農地を広げていきたいとのことです。以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長続きまして、番号16、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号16について説明します。

番号 16、「○○○」、「樹園地」、「863 ㎡」、外 4 筆、計「3,729 ㎡」、 新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇」、期間「10年9ヵ月」、賃借料「〇〇〇 〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5番 「○○○○」さんは○○○○です。高齢で後継者もいないことから、○○○が借り上げて○○○の「○○○○」さんが○○○で使用していましたけど、○○○○が終わって「○○○○」さんの園地を貸借して作りたいということで、今回の案件となりました。「○○○」さんは先程も出てこられたのですけど、○○○○で○○○をされておりましたが、農業がしたいということで現在、○○○○に住んでおられます。○○○○をされていた娘さんの旦那さんで、「地元がいい」ということで、○○○○に居を構えて、○○○○の方も若い

農夫ができたと期待しておりますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長続きまして、番号17から19まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 17 から 19 まで一括して説明します。

番号 17、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「908 m²」、外 1 筆、計「1,926 m²」、 新規の賃貸借です。

設定する者「○○○○」。

設定を受ける者「○○○」、期間「10年1ヵ月」、賃借料「○○○ ○」。

番号 18、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「728 ㎡」、外 2 筆、計「2,763 ㎡」、 新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○○」、期間「10年1ヵ月」。

番号 19、「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」、「樹園地」、「1,114 m」、新規の賃貸借です。 設定する者「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」。

設定を受ける者「○○○」、期間「10 年 1 ヵ月」、賃借料「○○○ ○」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

7番 番号 17 から 19 について説明します。

番号17、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。高齢が理由になるのですが、 現在、娘さんと一緒に農作業を行っておりますが、今ある面積が少し 広いということで、少しずつ面積を減らしていきたいとのことです。 「○○○○」さん、○○○○ですが、ちょうどこの園地の隣を耕作しておりまして、話を持ち掛けたところ、快く引き受けてくれました。「○○○○」さんは、○○○○を務め、いろいろな行事に積極的に参加して、非常に熱心に農作業をされております。何ら問題ないと思います。

番号 18、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。年齢もありますが、体の方もしんどくなってきたということで、今回あたってくれる人を探しておりました。

「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇なのですが、〇〇〇〇の息子さんが戻られてきて就農されております。昨年度から「〇〇〇〇」さんの方は息子さんが戻られたということで農地を探しておりました。今回このような形で農地の方がありまして、スムーズに引き受けてくれるということで話が進みました。こちらの方も何ら問題ないと思います。

番号 19、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。こちらの方も同じく高齢で体の方がしんどくなってきたということです。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で、「〇〇〇〇」さんとは親戚関係となります。

「○○○○」さんに関しましては、○○○○でこちらの方に来られまして、○○○○○○○を経て就農されております。○○○○の時から非常にまじめに農作業に取り組んでおられまして、就農してからも農地や経営を拡大していきたいという思いがあり、今回このような形で契約が成立しております。○○○○ということですが、親戚ということでこちらの方はこのような形での内容になっています。

以上3件ですが、問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

(○○○○委員 退席)

議長続きまして、番号20、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号20について説明します。

番号 20、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「751 ㎡」、外 10 筆、計「5,752.71 ㎡」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○」、期間「10 年 1 ヵ月」、賃借料「○○○○」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

8番 「○○○○」さんは非農家でありまして、「○○○○」さんの畑は今まで親戚である「○○○○」さんが耕作されていたのですけど、他にも「○○○○」さんがあたられていない園地があって、今回その園地を含めて契約するということです。

「○○○○」さんは年齢○○○○。皆さんご存じだと思いますが、 ばりばりやられている方です。奥さん、ご両親と一緒に耕作されてお りますので何ら問題ないと思います。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

(○○○○委員 着席)

議長 続きまして、番号21から25まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局

番号21から25まで一括して説明します。

番号 21、「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$]、「樹園地」、「2, 306 m^2 」、新規の賃貸借です。 設定する者「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$]。

設定を受ける者「〇〇〇」、期間「4年11ヵ月」、賃借料「〇〇〇 〇」。

番号 22、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「456 ㎡」、外 2 筆、計「784 ㎡」、 新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○」、期間「9年11ヵ月」、賃借料「○○○○」。

番号 23、「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」、「樹園地」、「 $1,242 \text{ m}^2$ 」、新規の使用貸借です。 設定する者「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」。

設定を受ける者「○○○○」、期間「9年11ヵ月」。

番号 24、「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」、「樹園地」、「 334 m^3 」、新規の賃貸借です。 設定する者「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」。

設定を受ける者「○○○」、期間「4年11ヵ月」、賃借料「○○○ ○」。

番号 25、「○○○」、「樹園地」、「1,084 ㎡」、外 1 筆、計「1,334 ㎡」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○○」、期間「9年11ヵ月」。 以上です。

議 長 地元委

地元委員の説明を求めます。

8番 それでは21番から説明させていただきます。

番号21、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」さんは体が動かなくなってきたので山を減らしたいという希望でずっとおられた方です。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で来られて、〇〇〇〇から通われて農作業をされております。大変熱心な方で、この園地に関しては、使用貸借を結ばれていましたが、今回「〇〇〇〇」さんから「使用貸借ではなくて賃貸借にしてもらえないだろうか」とのことで、「〇〇〇〇」さんが快く受けたという形となっております。何ら問題ないかと思います。

番号 22、「○○○○」さん、○○○○を超えております。息子さん、 先程の売買の時に出ましたが、○○○○です。「○○○○」君、○○ ○○です。この方も○○○○○○○○○に家族で来られて住んでおら れます。大変熱心で、隣接園地を耕作しております。「〇〇〇〇」さんの方が、「この園地は〇〇〇一君にやってもらいたい」とのことで話をして、これを引き受けてくれました。何ら問題ないと思います。番号 23、「〇〇〇〇」さんと「〇〇〇〇」さん。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇です。「〇〇〇〇」さん、旦那さんと 2 人で農作業をされておりましたが、40 代の息子さんが帰られまして農作業を始められました。この園地に関して、「〇〇〇〇」さんは親戚で、「いずれは買って作ってくれ」という形で「〇〇〇〇」さんが耕作されておりましたが、息子さんが返ってきたので「返しましょう」ということになりました。しかし、「〇〇〇〇」さんが作っている間に 1,200 ㎡の内 200 ㎡、園内道を入れていたそうで、上からちょうど「〇〇〇〇」さんの続きとなる園地となっておりますので、今回 1,200 ㎡の内 200 ㎡だけ貸借したいということで、ちょっと変則でありますがこういう形の使用貸借になっております。2 人とも身内の案件なので何ら問題ないと思います。

番号24、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さん、大変お忙しい方で山に手が回らないということです。「〇〇〇〇」さん、大変熱心な方です。お父さんが友達ということで、仲が良いことから、「作ってもらえないか」ということで今回の話にまとまりました。何ら問題ないと思います。

番号 25、「〇〇〇〇」さん。「〇〇〇〇」さんは亡くなられた方です。 長男である「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが地元に住まわれております。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。〇〇〇の〇〇〇〇をされております。この園地に関しましては、隣接園地となっております。「〇〇〇」さん、〇〇〇〇をされておられ、山を兼業でやられておりましたが、ほぼほぼ手が回っていない、ちょっと荒廃園になっている状態でしたが、今回「〇〇〇〇」さんが「この園地を借りて耕作したい」ということで話がまとまりました。何ら問題ないと思います。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

以上です。

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長続きまして、番号26から28まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号 26 から 28 まで一括して説明します。

番号 26、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,967 ㎡」、外 3 筆、計「10,182 ㎡」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○」、期間「2年11ヵ月」、賃借料「○○○○」。

番号 27、「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」、「樹園地」、「 $233~\text{m}^2$ 」、新規の賃貸借です。 設定する者「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」。

設定を受ける者「○○○」、期間「4年11ヵ月」、賃借料「○○○○」。

番号 28、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「735 m²」、外 1 筆、計「1,482 m²」、 新規の賃貸借です。

設定する者「○○○○」。

設定を受ける者「○○○」、期間「9年11ヵ月」、賃借料「○○○ ○」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

9番 それでは26番から説明させていただきます。

番号 26、先程売買で出てきた 2 人です。「〇〇〇〇」さんの園地、全部で 2 丁程あったのですが、「〇〇〇〇」君が 2 丁はしんどいということで、面積を減らすために合意解約して 5 反ほど売買するようになっております。残り 5 反は別の方に作ってもらうようになりまして、残りの 1 丁を貸借して契約した次第です。何ら問題はないと思いますが、期間も 2 年 11 ヵ月と短くしておりますので、「〇〇〇〇」君の状態次第では変わるかもしれません。

番号 27、「〇〇〇〇」さんと「〇〇〇〇」さんの件ですが、これは 以前小作していた人に貸さずに「〇〇〇〇」さんが「〇〇〇〇」さん に「是非作ってほしい」とのことで、畑も隣接しているのですけど、 貸し手側からの意向で、「〇〇〇〇」さんも快く引き受けました。

何ら問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号29から30まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 29 から 30 まで一括して説明します。

番号 29、「○○○」、「樹園地」、「1,033 ㎡」、外 1 筆、計「1,716 ㎡」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○○」、期間「10年10ヵ月」。

番号 30、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「783 ㎡」、新規の使用貸借です。 設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○」、期間「9年11ヵ月」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

13番 それでは番号29、30について説明します。

番号 29、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。体調不良で外の山も人に貸しております。「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。一時期体調を崩していまして、ほとんどの借りていた農地を返しておりましたが、体調が戻ったということで、この土地「〇〇〇〇」が埋まっていますし、農道

の下であり、モノラックもあるということで、利便性も良いということで「借りたい」ということでこういう話となりました。何ら問題ないと思います。

番号 30、「○○○○」君、○○○○です。この土地、元々父親との使用貸借となっておりまして、期限も切れるということで息子さんの「○○○○」君との契約になった案件ですので何ら問題ないと思います。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号31、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号31について説明します。

番号 31、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「643 ㎡」、新規の使用貸借です。 設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○」、期間「15 年 1 ヵ月」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

14番 この土地は農道が隣接しています。「○○○○」さんは体調を崩されまして、今年までは近所の人と一緒に作業をされて収穫したのですが、その土地を「○○○」さん、○○○○の方なのですが、「○○○」さんの近所で耕作をしていた方で、「農地を増やしたい」ということで使用貸借して耕作されるようです。奥さんと一緒に熱心に耕作されておりますので問題ないと思います。

以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

(○○○○委員 退席)

議長続きまして、番号32、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号32について説明します。

番号 32、「○○○」、「樹園地」、「5,574 ㎡」、外 2 筆、計「5,641 ㎡」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○」、期間「10年1ヵ月」、賃借料「○○○ ○」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

13番 「○○○○」さんは年齢的にも高齢になってきたので、園地を少し縮小したいということで、ちょうど受け手の「○○○○」君の園地の隣ということから相談したところ、快く「耕作しましょう」という話となりました。「○○○○」君は若手で父親と一緒に先進的に農業をやっているので特に問題はないかと思います。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

(○○○○委員 着席)

議長 続きまして、番号33から34まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 33 から 34 まで一括して説明します。

番号 33、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「775 m³」、新規の賃貸借です。 設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○」、期間「10 年 1 ヵ月」、賃借料「○○○○」。

番号 34、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「434 m²」、新規の使用貸借です。 設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」、期間「10年1ヵ月」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

14番 それでは番号33、34について説明します。

番号 33、「○○○○」さんは高齢です。「○○○○」さんは息子さんと一緒に熱心に耕作されておられるので問題ないと思います。

番号34、「〇〇〇〇」さんですが、この方も高齢です。「〇〇〇〇」 さんは後継ぎがおられ、家族で元気に耕作されております。

「○○○」さんや「○○○」さん、共に○○○の重要な農家の方ですので問題ないと思います。

以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長続きまして、番号35、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号35について説明します。

番号 35、「○○○」、「樹園地」、「2,375 ㎡」、外 1 筆、計「3,225 ㎡」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○○」、期間「40年1ヵ月」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

18番 「○○○○」さん、○○○○。「○○○○」さん、○○○○という ことで、「○○○○」さんは高齢を理由に「○○○○」さんに無償で 約40年貸したいとのことです。「○○○○」さんですが、若い後継者 がおられますので何ら問題ないと思います。

よろしくお願いします。以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 36 から 40 まで、再設定の案件となっています。 事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 36 以降は再設定の案件となっています。 番号 36、「○○○」、「樹園地」、「2,039 ㎡」、再設定の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇」、期間「4年11ヵ月」、賃借料「〇〇〇 〇」。

以降の説明は省略します。 以上です。

議 長 再設定のため地元委員の説明を省略します。

議 長 番号 36 から 40 まで、承認することに、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第 14 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地 利用集積計画の承認について」、「一括方式」を上程いたします。 番号 9、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 14 号について説明します。こちらは農地中間管理機構を通した貸借となっています。

番号 9、「○○○○」、「樹園地」、「3,425 ㎡」、外 6 筆、計「9,762 ㎡」、 新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○」、期間「5 年 1 ヵ月」、賃借料「○○○ ○」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10番 貸し手の「○○○○」さんは○○○。以前より経営移譲を考えられていました。借り手の「○○○○」さんは○○○○で、みかんアルバイターとして○○○地区の農家さんに入ったのがきっかけで、み

かん農家をすることを決めまして、2年前の2022年4月に〇〇〇〇を利用しまして〇〇〇〇となりました。この2年間、主に「〇〇〇〇」さんの畑で〇〇〇〇を受けてきまして、今年の4月より「〇〇〇〇」さんの畑を引き継いで就農の運びとなりました。

「○○○○」さんの旦那さんは昨年亡くなられ、畑はすでに「○○ ○○」さんが中心で管理をされておられます。私の畑の隣にも「○○ ○○」さんの畑があるのですが、良く手入れが行き届いていると感じますし、「○○○○」さんを最初にみかんアルバイターとして受け入れた農家さん曰く「今まで受け入れてきたアルバイターさんの中でもピカイチだ」と言われていました。とても素直な好青年です。

問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による届出 等について」。

事務局の説明を求めます。

事務局 それでは報告第3号について説明します。

番号 5、「○○○」、「樹園地」、「1,568 m³」、外 10 筆、計「15,097 m³」。

賃貸人「〇〇〇〇」。

賃借人「〇〇〇〇」。

解約の理由「今までの賃借契約をやめて売買契約等を結ぶため」で あります。

以降の案件については説明を省略します。 以上です。 議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 15時00分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年3月5日

会 長 菊池 眞策

議事録署名人 西川 一

議事録署名人 木口 金富